

平成17年(2005年)12月21日
経営戦略局財政改革チーム
担当 関昇一郎・鈴木英
昭
026-235-7039(直通)
026-232-0111(内線2052)
026-235-7475(FAX)

主 な 見 直 し 事 業 (案)

長 野 県

平成17年(2005年)12月

主 な 見 直 し 事 業 一 覧

事業名	平成17年度予算額	区分	事業内容	見直し内容・理由	今後の方向性
ミニ・ファミリー・サポート・センター支援事業 補助金 ユマニテ・人間尊重課 FAX 026-235-7389 E-mail humanite@pref.nagano.jp	217万円	廃止 <H20年度>	地域において育児又は軽易な介護等に関する総合援助活動を行う会員組織である「ファミリー・サポート・センター」を運営する市町村のうち、国庫補助の対象(人口5万人以上、会員数300人以上)とならない小規模なファミリー・サポート・センター(人口5万人未満、会員数おおむね100人以上300人未満)を運営する市町村に対し補助しています。	平成17年度から国事業の人口要件が撤廃され、また会員数の基準も大幅に緩和(300人・100人)されたことから、現在、継続している事業が終了する平成19年度をもって廃止します。	ファミリー・サポート・センターの運営について、引き続き国の次世代支援育成支援対策交付金により助成措置されます。
廃止路線代替バス運行費等補助金 交通政策課 FAX 026-235-7396 E-mail kotsu@pref.nagano.jp	1億6,473万円	廃止 <H18年度>	乗合バス事業者が不採算などの理由から運行を廃止したバス路線のうち、地域住民の生活交通手段を確保する必要から、当該廃止路線について、市町村が主体となって代替バスを運行する場合の運行費の欠損分、初度開設費(車両購入費、施設整備費)に対し補助しています。	補助対象となるバス路線は、乗合バス事業者が不採算などの理由から運行を廃止したバス路線であることから、その維持には多額の財源を必要とするものの、利用者の減少傾向に歯止めがかからないという状況にあります。 このため、廃止路線の維持に拘らず、住民ニーズを反映させたバス路線の再編、新設や、デマンド乗合タクシーなど新たな地域交通システムを再構築し、多くの住民が利用しやすい生活交通を確保するため、平成17年度から commons 交通システム支援事業補助金を創設し、廃止路線代替バス運行費等補助金については、平成17年度運行分をもって廃止します。(平成18年度は17年度下半期の欠損分について予算計上)	commons 交通システム支援事業補助金により、新たな地域交通システムの再構築を進めます。
自動車税納税通知書のはがき化 税務課 FAX 026-235-7497 E-mail zeimuka@pref.nagano.jp	9,071万1千円	縮小 <H18年度>	毎年4月1日現在の納税義務者に自動車税の納税通知書を送付しています。	現在、封書でお送りしている納税通知書の用紙をはがき化することにより、発送に伴う郵送料の縮減を図ります。	従来、納税通知書に同封していた「グリーン化税制等のお知らせ」や「住所変更届」については、ホームページ等を通じてお知らせしていきます。 また、住所変更の届け出は、電話やホームページでご連絡をお受けします。
行政情報相談員、旅券事務嘱託員の兼務 情報公開課 FAX 026-235-7370 E-mail kokai@pref.nagano.jp 国際課 FAX 026-232-1644 E-mail kokusai@pref.nagano.jp	7,841万6千円	縮小 <H18年度>	(1)行政情報相談員 各地方事務所行政情報コーナーの運営のため、行政情報相談員を配置し、行政情報の閲覧に関する事務等を行い、開かれた県政の推進を図っています。 (2)旅券事務嘱託員 各地方事務所のパスポート窓口の旅券事務嘱託員を配置し、一般旅券発給申請書の受理及び旅券の交付事務等を行っています。	各地方事務所に配置されている各嘱託員の業務量を踏まえ、相談・請求件数、旅券申請件数の取扱い等が少ない地方事務所について、行政情報相談員と旅券事務嘱託員を統合します。 対象:木曾、北安曇、北信地方事務所	各嘱託員の兼務により、相互に補充しながら県民サービスを低下させることなく事務を効率的に行います。 また、他の地方事務所について、3所の運営状況を見ながら検討していきます。

事業名	平成17年度予算額	区分	事業内容	見直し内容・理由	今後の方向性
(財)長野県国際交流推進協会支援事業 国際課 FAX 026-232-1644 E-mail kokusai@pref.nagano.jp	214万5千円	廃止 <H18年度>	民間が主体となった県レベルでの多角的な国際交流活動の推進を図っている(財)長野県国際交流推進協会に対し、運営費を補助しています。	県出資等外郭団体の改革基本方針に基づき、(財)長野県国際交流推進協会に対する県の関与を見直し、運営費に対する支援を廃止します。	県の関与を廃止し、民間主導により自律した団体運営への転換を図っていきます。
老人大学運営事業 高齢福祉課 FAX 026-235-7394 E-mail kourei@pref.nagano.jp	5,319万6千円	その他 <H18年度>	高齢者の仲間づくりと知識の涵養に努めながら、生きがいと健康づくりを図り、積極的な社会参加の実践者を養成するため長野県老人大学を運営しています。	老人大学運営にかかる費用のうち、直接的に受講者に係る経費について受講生の負担とします。	高齢者が一層地域の担い手となるよう、ボランティア体験など社会参加に関する講座を充実していきます。
心身障害者相談員設置・研修事業 障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp	973万4千円	廃止 <H19年度>	心身障害者からの更生援護等の各種相談に応じ、必要な指導助言を行うため、相談員を配置しています。また、これら相談員の活動を支援する研修会を実施しています。	障害者総合支援センターが各圏域に設置されたことにより、障害者に対する相談支援体制が一層充実されてきています。このため、従来の相談員(任期2年)の新規委嘱を行わないこととし、相談員の設置は平成19年度に廃止します。また、これに伴い相談員の研修事業は平成18年度に廃止します。	障害者総合支援センターを圏域の核とし、より専門知識のあるコーディネーターによる障害者支援を積極的に行い、地域で障害者を支える体制を確立していきます。
心身障害者生活寮設置運営事業補助金 障害福祉課 FAX 026-234-2369 E-mail fukushi@pref.nagano.jp	1,063万4千円	廃止 <H18年度>	心身障害者の自律促進を図るため、心身障害者生活寮の設置に対して支援を行い、知的障害者及び身体障害者の生活の場としています。	運営主体の経営安定化を図るため、現在の生活寮をグループホームに移行し、本補助金は廃止します。	グループホーム運営事業を引き続き行い、障害者の生活の場を充実していきます。
信州環境フェア負担金 地球環境課 FAX 026-235-7491 E-mail chikyu@pref.nagano.jp	180万円	廃止 <H18年度>	持続可能な社会の実現に向けて、県民、事業者、NPO、行政がお互いの理解と協力のもと、環境に配慮したライフスタイルを確立する契機とするため、経済団体等とともに実行委員会を組織し、信州環境フェアを開催しています。	これまでに5回の開催を重ね、県的な環境イベントとして県民の間にも定着してきており、今後は民間主導による開催が望ましいと考えられるため、信州環境フェア実行委員会への県の負担金を廃止します。	地域における取組みや各種キャンペーンへの支援など、県民一人ひとりの環境保全に向けた取り組みにつながる事業を、引き続き実施していきます。

事業名	平成17年度予算額	区分	事業内容	見直し内容・理由	今後の方向性
文化会館音楽文化普及事業 (ウイーン・ムジーク・アカデミー) 生活文化課 FAX 026-234-6579 E-mail seibun@pref.nagano.jp	1,241万4千円	廃止 <H18年度>	ウイーン楽友協会から一流の演奏家を招き、クラシック音楽の普及や中高生を始めとした県内の音楽家への指導など本県の音楽文化の振興を図っています。	事業開始後21年を経過し、セミナー受講者も延1万6千人余にのぼったこと、受講した演奏家の方々が自ら他の演奏家への指導を行っていることなどから、演奏家個々への指導については、廃止します。	長野県文化振興事業団の自主事業を通じて、より多くの県民の方々に一流の音楽を気軽に聴いていただくための機会を提供していきます。
中小企業融資制度資金 ビジネス誘発課 FAX 026-235-7496 E-mail business@pref.nagano.jp	622億2,737万7千円	縮小 <H18年度>	中小企業の事業活動に必要な資金の円滑な供給を図るため、金融機関、信用保証協会等の協力を得て、低利な資金をあっせんするとともに、信用保証料の一部を補助しています。	景気悪化により平成13年12月から緊急的・例外的に経営健全化支援資金の対象としてきた借換措置について、景気が回復基調にあることから廃止します。 なお、激変緩和措置として、平成18年度は中小企業振興資金で、1年に限り借換措置を実施します。	長期固定低利の融資制度を維持し中小企業の金融円滑化に努めるとともに、政策的に重要な融資については信用保証料の一部補助を行っていきます。
コモンズ新産業創出事業 ビジネス誘発課 FAX 026-235-7496 E-mail business@pref.nagano.jp	5,360万円	廃止 <H18年度>	中小企業、NPO法人、創業者等が行う、地域の課題(健康・福祉、教育、環境など)の解決や地域の活性化を図ることを目的とする新事業で、地域経済への貢献と雇用の創出が見込まれる事業を開始する場合に要する初期経費に対し補助しています。	コミュニティービジネス創出のモデル事業として過去3年間で33件の事業に助成を実施し、モデルづくりとしては一定の成果が得られたため廃止します。	今までの成果を波及させるとともに、コミュニティービジネスの創出に対しては経営面での相談・助言等を関係支援機関と連携を強化し支援していきます。
職業能力開発コーディネーターの配置 雇用・人材育成課 FAX 026-235-7197 E-mail koyo@pref.nagano.jp	3,858万4千円	縮小 <H18年度>	「長野県トライアル雇用事業」及び「求人セット型事業主委託訓練」を効果的に運営するため、県内の公共職業安定所に専任職員(職業能力開発コーディネーター)を配置し、受入事業所開拓・相談・仲介を行い、離転職者の早期再就職を支援しています。	公共職業安定所に配置する職業能力開発コーディネーターについて、長野県トライアル雇用事業などの取扱件数を考慮し、配置人員の見直しを行います。	今後とも、離転職者が希望する事業所訓練等を通じ、依然厳しい状況にある離転職者の早期再就職を支援していきます。
県観光協会貸付金 信州ブランド・観光戦略局 観光・物産振興チーム FAX 026-224-8751 E-mail kanko@pref.nagano.jp	2億円	廃止 <H18年度>	国民宿舎軽井沢高原荘の改修工事資金の一部を(社)長野県観光開発公社(当時)に対し貸付を行なったものです。	貸付金の対象とした国民宿舎軽井沢高原荘が、平成17年9月末に閉鎖されたことにより貸付を廃止します。	県観光協会で施設を取り壊し、土地を更地にした上で、借入先である軽井沢町に返却します。
肉用種雄牛造成事業 畜産課 FAX 026-232-0764 E-mail chikusan@pref.nagano.jp	1,287万7千円	廃止 <H18年度>	肉用牛の改良を推進するため、優秀な種雄牛の造成を行っています。	(社)家畜改良事業団が実施する全国規模の種雄牛造成事業に参画することとし、県独自の造成を廃止します。	「こだわり」と「販売力」を持った商品性の高い食材としての肉牛の生産振興と販売を促進していきます。

事業名	平成17年度予算額	区分	事業内容	見直し内容・理由	今後の方向性
草資源活用畜産推進事業 畜産課 FAX 026-232-0764 E-mail chikusan@pref.nagano.jp	967万8千円	廃止 <H18年度>	安全で安心な畜産物の供給、健康な家畜飼養、及び持続型農業の実践を図るため、県内に存在する牧場や耕作放棄地などの草資源の活用促進への取組みに対して補助しています。	牧場機能の強化、耕作放棄地を利用した放牧を支援してきましたが、一定の成果が得られたため廃止します。	自律を目指す牧場や放牧を取り入れた畜産経営を行う農家に対して国庫事業の活用や個別課題に対する技術的支援を行っていきます。
需要対応穀物生産強化事業 農業技術課 FAX 026-235-8392 E-mail nougi@pref.nagano.jp	8,297万5千円	縮小 <H18年度>	主要農作物(水稲、麦、大豆、そば)を生産する穀物複合経営農業者の育成・確保を支援するため、低コスト化機械等の整備や品質向上に向けた研修会・調査等の実施に対して補助しています。	良質米用途別生産団地特別指導推進事業(県単事業)については、一等米比率の高位安定等品質向上面で所期の目的を達成したことから廃止します。	今後は穀物複合経営農業者の育成・確保に視点を置いた事業への支援に重点化していきます。
(財)長野県緑の基金補助金 森林保全課 FAX 026-234-0330 E-mail shinrin@pref.nagano.jp	892万7千円	廃止 <H18年度>	(財)長野県緑の基金への県派遣職員の人件費に対して補助しています。	県出資等外郭団体の改革基本方針に基づき、団体に対する県の関与を見直し、運営費に対する支援を廃止します。	県の関与を廃止し、民間主導により自律した団体運営への転換を図っていきます。
コモンズによるみどりのアクション推進事業(みどりづくり活動資材助成事業補助) 森林保全課 FAX 026-234-0330 E-mail shinrin@pref.nagano.jp	100万円	廃止 <H18年度>	地域で管理している公園や道路沿いの緑化、維持管理など、身近なみどりづくりを推進するため、自治会等が活動用資材を購入する経費に対して補助しています。	コモンズによる身近なみどりづくりの推進について、より効果的な実施を図るため、本事業を廃止し、コモンズ支援金に事業を統合します。	コモンズ支援金により、コモンズにより身近なみどりづくりを支援していきます。
県営住宅管理事業(修繕巡回車分) 住宅課 FAX 026-235-7486 E-mail jutaku@pref.nagano.jp	1,910万2千円	廃止 <H18年度>	県営住宅の適切な維持管理と入居者へのサービスの向上を図るため、民間業者に委託し、入居者からの修繕要望等に基づき団地を巡回して簡易な修繕を行っています。	修繕巡回車では緊急修繕への対応が困難であるため、入居者から修繕巡回車の要望も減少し、その効率性も低くなってきていることから、本事業を廃止します。	地方事務所で行う通常の修繕業務により、県営住宅の適切な管理を行っていきます。
(財)長野県暴力追放県民センター補助金 組織犯罪対策課 FAX 026-232-1110 E-mail police-kaikei@pref.nagano.jp	1,294万2千円	廃止 <H19年度>	(財)長野県暴力追放県民センターの暴力相談などの事業に要する経費及び団体運営に必要な人件費等に対し補助しています。	県出資等外郭団体の改革基本方針に基づき、団体に対する県の関与を見直し、運営費に対する支援を廃止します。	(財)長野県暴力追放県民センターが県民参加型のセンターとして自律的に県民支援活動の充実強化を図っていきます。 また、引き続き県警察で各市町村等が開催する暴力追放大会や研修会などに必要な資料提供などの支援を行っていきます。

事業名	平成17年度予算額	区分	事業内容	見直し内容・理由	今後の方向性
青年の家管理運営費 文化財・生涯学習課 FAX 026-235-7493 E-mail bunshou@pref.nagano.jp	5,850万円	縮小 <H18年度>	現在、県内に4所(松本・小諸・松川・須坂)ある青年の家において、青少年の育成等のために研修を行う団体の受け入れや、所独自の主催事業を実施しています。	松本・小諸の2所については、利用者の減少、施設・設備の老朽化、効率的な行財政運営の推進などの観点から、平成18年3月末をもって閉所します。	青少年育成の観点から、松川・須坂の青年の家及び望月・阿南の少年自然の家の4所において、広域的に事業を展開し、学校以外の教育施設として引き続き活用を図っていきます。